

令和4年度事業の実施方針

自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、地域が直面する課題に果敢に挑み、その課題を解決する政策を企画し、実現する力を持った人材の育成が急務となっている。

また、限られた財源で構成団体が求める施策を展開できるように、効率的で有効性の高い事業を実施していくことが求められている。

このため、第5次広域計画に掲げる基本理念と事業実施方針等を踏まえ、人づくりに関する各種事業について、以下のとおり実施することとする。

○人材開発事業

1 職員研修

各職位に求められる職務遂行能力の更なる向上を図り、多様化する行政ニーズに対応する力を育成するとともに、以下のポイントを重視して研修を実施する。

(1) 新たな時代に対応する力の育成

デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展など自治体を取り巻く環境の変化に対応する研修や、社会の第一線で活躍する方々の講演から幅広い視野と柔軟な発想を身に付ける研修を通じ、新たな時代に対応する力の育成を図る。

(2) チームで働く全体力の向上

組織の中で求められる役割やリーダーとしてチームを引っ張る推進力などを学ぶとともに、多様性に配慮した職場づくりへの理解を深め、チームで働く全体力の向上を図る。

(3) 研修等のオンライン化の推進

オンライン（※1）、オンデマンド（※2）を活用した効果的、効率的な研修を実施するとともに、自己啓発を目的としたeラーニング（※3）事業を新たに実施し、意欲のある職員の自発的な学びを支援する。

※1 オンライン：ZoomなどのWEB会議システムにより、リアルタイムで視聴する方式

※2 オンデマンド：事前収録した動画をYouTubeなどで配信し、好きな時間に視聴する方式

※3 eラーニング：インターネットを利用して、動画教材をオンデマンド方式により好きな時間に視聴する学習形態

2 政策研究

企業・NPO・大学など多様な主体と協働して、具体的な課題解決を目指した実践的な政策研究を実施する。また、構成団体や職員が実施する政策研究を支援する。

○人材交流事業

民間企業等への職員派遣について、新たな企業等の開拓に引き続き取り組み、派遣効果の一層の向上を図る。また、専門職を対象にした意見・情報交換会を実施し、情報の共有や人的ネットワークの構築を図る。

○人材確保事業

各市町村の採用情報、仕事の内容や魅力等を様々な手法により積極的に発信し、優れた人材の確保を進める。また、新たに土木職などの専門職に特化した説明会を実施し、専門職受験者の確保を図る。